

中山間地ロケット～ユスハラジビエ～

ーICT を活用して地域と共に鳥獣被害を防止ー

四国森林管理局 四万十森林管理署 梶原森林事務所
森林官 森田 晃喜

1 課題を取り上げた背景

現在、梶原町はこれまで廃棄処分していたシカやイノシシ等の有害鳥獣肉を地域資源として有効活用し、地域の産業に育てる取組を進めています。

平成 29 年 8 月、シカ等を捕獲現場の近くで解体処理出来る移動式解体処理車(通称：ジビエカー)を全国で初めて導入し、平成 30 年 4 月、獣肉の解体から加工、パック詰めまでを行う施設「ゆすはらジビエの里」を稼働させました。

四万十森林管理署は平成 29 年 8 月梶原町がジビエカーを導入することに伴い、梶原町及び梶原町猟友会と「シカ被害対策及びジビエ活用推進協定」を締結し、現在シカによる森林被害の防止とジビエ活用推進を三者で協力して取り組んでいます。

同協定に基づく取組の一環として四万十森林管理署は仕掛けた罠の捕獲確認及び罠管理の効率化を図るために簡易無線 (LPWA※) を利用した鳥獣捕獲通知システムを試験導入しました。

※LPWA (Low Power Wide Area) とは、消費電力を抑えて広いエリアをカバーする ICT、IoT デバイス、ネットワークに用いられる無線通信技術の総称。山間部等の携帯電話通信圏外においても位置情報や少量のテキストデータの通信が可能。

2 取組の経過

簡易無線を利用した鳥獣捕獲通知システムは、仕掛けた罠に GPS を搭載した通信子機を接続すると、罠の位置や作動状況等の情報が罠管理者のパソコン、タブレット等各種端末に定時的に通知され、クラウド上に罠のデータが保存、蓄積されていきます。

シカやイノシシ等が罠に掛かれば罠の作動情報が罠設置者の携帯電話にメールで通知され、外出先でも罠の捕獲情報が確認出来ます。

平成 29 年 12 月から通信状況等を試験し、平成 30 年 5 月から通信子機を梶原町猟友会猟業者に貸与して、罠猟で利用して貰い、システムの運用を開始しました。

通信機器の故障等によりシステムを停止させていた期間もありましたが、現在はシステムを継続利用しています。



(携帯、タブレットで捕獲通知を受信)



(イノシシ捕獲現場)

3 実行結果

- ・山林に罠を仕掛けても通信に概ね問題はなく、シカ等の捕獲時には狩猟者の携帯に捕獲通知メールが送信された。現在は梶原町の南西地区約 40 km を通信カバーしています。
- ・通信子機を利用している狩猟者からは「無駄な罠の見回りが減り、助かっている。ジビエ処理施設への出荷を増やしたいから通信子機をもっと貸して欲しい」との声もあります。
高齢の狩猟者の方も利用回数を増やす度に通信機器の扱いに慣れて、問題無く利用出来ています。

4 考察

- ・今回導入したシステムで罠の無駄な見回りを減らすことは実証できました。
- ・シカ等被害対策に携わる関係者間(狩猟者、ジビエカー及びジビエ加工処理施設の担当者並びに梶原町役場有害鳥獣駆除担当者及び梶原森林事務所森林官等)で、鳥獣捕獲通知システムから得られる各種データの共有及び有効活用ができる連携体制が整えば、ジビエ活用率の向上や新規狩猟者の増加、梶原町の森林保全にもつながります。
- ・携帯がつかない山林における簡易無線 (LPWA) の有用性を実感しました。今後、登山者の安否確認や林業事業者の情報伝達等、有害鳥獣対策以外にも ICT 利用が考えられます。